

## 実際にチャレンジ!

つぼみを利用されている井田弘志さんが近隣避難所までのコースを実際に歩いてみました。

避難所まで歩いてみて…

○避難所のことなんて考えたことがなく、初めて場所を知れて良かった。

○自分の足で何とか歩けることがわかったが(15分かかる)、予想より遠いことがわかった。すぐ



にパッとには行けないので、それなりの準備が必要。実際に歩いてみないとわからなかった。

と井田さんが感想を話されています。

起こって欲しくはありませんが、本当に何か起きた時には道路事情がどうなっているのかさえわかりません。平常時から色々なことを考えておくこと、準備しておくことがまず災害対策の第一歩です。



株式会社 ハナミズキ

訪問看護ステーションつぼみ

〒002-0854

札幌市北区屯田4条7丁目7-30

TEL: 011-769-0151

FAX: 011-769-0591

E-mail: tsubomi@white-love.co.jp

HP: <http://www.white-love.co.jp/>

# ハナミズキ

愛するあなたへ



2017年9月



Hanamizuki

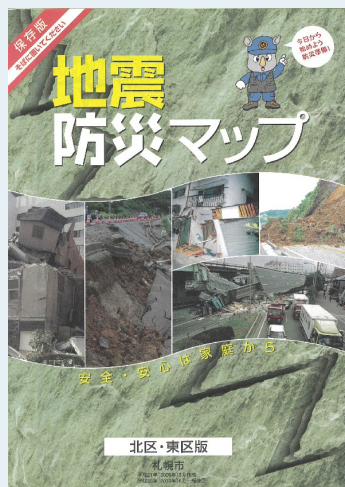


## 毎年9月1日は防災の日!

最近、地震や台風、記録的な大雨などの自然災害のニュースを耳にすることが増えています。皆さんの住む地域の避難所や避難場所をご存知でしょうか?

つばみでも有事の際にどのように動くべきかをスタッフの小山内、松浦を中心に検討してもらっているところです。

今回は、何か起こった際にどこに逃げるべきか、ご家族との連絡方法などを考えるきっかけにして頂きたいと思います。



### <避難場所・避難所編>

#### 1. 指定緊急避難場所

災害から身を守るため、**緊急に避難する場所**に表示しており、**小中学校等**が災害の種類(洪水・内水氾濫、土砂、地震、大規模な火事、津波・高潮、崖崩れ・地滑り)ごとに指定されています。



津波・高潮



崖崩れ・地滑り



#### 2. 広域避難場所、一時避難場所

大規模な火災が発生した時に、炎や煙から身を守って安全を確保する場所としての**公園・運動場**、災害時に地域で一時的に退避・集合して身の安全を確保する場所としての**地域の公園**などがあります。  
※右の写真は、札幌市と石狩市の公園の表示です。



#### 3. 指定避難所

住む家を失った人が**一定期間の避難生活を送る場所**、または施設(**市立の小中学校、公共施設、寺・神社**など)のことで。

※屋根のついたマークが目印です。

